

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業：ショートステイ事業）です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(人日)		100	100	100	100	100
確保方策	(人日)	100	100	100	100	100
	(か所)	7	7	7	7	7
実績値	(人日)	60	32	12		
	(か所)	7	7	7		

※ 「(人日)」とは、延べ利用日数を表します。

【取組状況等】

市ホームページ等で、サービス利用希望者への周知を行っています。
また、児童相談業務等のなかで、制度の案内を行っています。

近隣の7施設（寄居玉淀園、加須愛泉乳児園、雀幸園、おお里、江南、泰山木のある家、加須愛泉寮）に委託し、緊急時の児童等の受入体制を確保しています。

【平成29年度実績】

ショートステイ委託施設

寄居玉淀園、加須愛泉乳児園、雀幸園、おお里、江南、泰山木のある家、加須愛泉寮

・利用者2人 12日間

担当課：こども課